【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第122期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	スタンレー電気株式会社
【英訳名】	Stanley Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　貝　住　泰　昭
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒２丁目９番13号
【電話番号】	03(6866)2222
【事務連絡者氏名】	経理部長　　矢　嶋　明　夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒２丁目９番13号
【電話番号】	03(6866)2222
【事務連絡者氏名】	経理部長　　矢　嶋　明　夫
【縦覧に供する場所】	スタンレー電気株式会社　大阪支店 (大阪市淀川区西中島７丁目１番５号) スタンレー電気株式会社　名古屋支店 (名古屋市東区葵３丁目22番８号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第121期 中間連結会計期間	第122期 中間連結会計期間	第121期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	248,474	303,093	518,456
経常利益	(百万円)	21,993	19,233	50,853
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	10,162	8,657	32,813
中間包括利益 又は包括利益	(百万円)	25,068	15,563	80,172
純資産額	(百万円)	554,230	572,782	572,498
総資産額	(百万円)	754,001	934,647	810,375
１株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	69.37	70.39	240.51
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	69.36	70.35	240.44
自己資本比率	(%)	58.6	49.3	56.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35,394	36,590	78,344
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△31,144	△79,937	△48,901
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△31,207	45,104	△31,712
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	102,335	136,577	135,925

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 当社は第122期中間連結会計期間より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を１株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

３ 第121期連結会計年度末において行ったスタンレーモビリティエレクトリック株式会社の企業結合について、暫定的な会計処理を行っておりましたが、第122期中間連結会計期間に確定したため、第121期連結会計年度末に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社並びにグループ各社（以下、当社グループ）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（電子応用製品事業）

当中間連結会計期間において、岩崎電気株式会社の全株式を取得し連結子会社化したため、連結の範囲に含めております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 全般的な営業の概況

当中間連結会計期間における世界経済は、中国で景気は緩やかに減速し、欧州で持ち直しの動きがみられました。日本及びアジアでは、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があるものの、景気は緩やかに回復しており、米国では景気の緩やかな拡大が続きました。

以上のような事業環境のもと、当社グループの業績は、中国における厳しい市場環境による影響を受けたものの、米州及びアジア大洋州の販売は堅調に推移し、為替によるプラスの影響がありました。また、スタンレーモビリティエレクトリック株式会社の事業活動開始及び岩崎電気株式会社の連結子会社化によるプラスの影響がありました。利益面では、前中間連結会計期間に計上した、品質問題に関わる費用が剥落した一方、企業結合に伴う償却費の影響を受けました。

その結果、当中間連結会計期間における、売上高は3,030億９千３百万円(前年同期比22.0%増)、営業利益は184億５百万円(前年同期比0.3%減)、経常利益は192億３千３百万円(前年同期比12.5%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は86億５千７百万円(前年同期比14.8%減)となりました。

② セグメント情報の概況

1) 自動車機器事業

当セグメントにおける主な製品は、自動車用ランプ、二輪車用ランプ等です。

関連する市場の動向について、自動車生産台数は、アジアで増加、日本で微増、米州及び欧州で横ばい、中国で微減となり、世界全体では微減となりました。また、二輪車生産台数は、日本で減少した一方で米州及びアジアでは増加となり、世界全体では増加となりました。

このような市場環境のもと、当社グループの自動車機器事業は、自動車用ランプでは、中国における厳しい市場環境による影響を受けたものの、米州の販売は堅調に推移しました。二輪車用ランプは、アジアを中心に総じて堅調に推移しました。また、為替によるプラスの影響がありました。利益面では、前中間連結会計期間に計上した、品質問題に関わる費用が剥落した影響がありました。

その結果、当中間連結会計期間における自動車機器事業の売上高は2,304億２千９百万円(前年同期比7.6%増)、営業利益は208億９千１百万円(前年同期比11.1%増)となりました。

2) コンポーネンツ事業

当セグメントにおける主な製品は、ＬＥＤ、液晶等です。

主な関連する市場の動向については、車載市場は横ばいとなりました。

このような市場環境のもと、当社グループのコンポーネンツ事業は、車載用ＬＥＤの増加及び為替によるプラスの影響があった一方、利益面では原材料価格の上昇等によるマイナスの影響を受けました。

その結果、当中間連結会計期間におけるコンポーネンツ事業の売上高は215億８千６百万円(前年同期比14.3%増)、営業利益は20億３千５百万円(前年同期比1.2%減)となりました。

3) 電子応用製品事業

当セグメントにおける主な製品は、液晶用バックライト、操作パネル、ＬＥＤ照明、電子基板等です。

主な関連する市場の動向については、ＯＡ市場は減少、車載インテリア市場及びＰＣ・タブレット市場は微減となりました。

このような市場環境のもと、当社グループの電子応用製品事業は、スタンレーモビリティエレクトリック株式会社の事業活動開始及び岩崎電気株式会社の連結子会社化によるプラスの影響があった一方で、企業結合に伴う償却費の影響を受けました。なお、岩崎電気株式会社は事業の構成上、売上高及び営業利益は下期に集中する傾向があります。このため、当中間連結会計期間における同社の利益寄与は限定的であったものの、業績は通期計画に沿って推移しております。

その結果、当中間連結会計期間における電子応用製品事業の売上高は1,024億２千２百万円(前年同期比82.7%増)、営業利益は43億８百万円(前年同期比8.3%減)となりました。

③ 当中間期の財政状態の概況

当中間連結会計期間末における総資産は9,346億４千７百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,242億７千１百万円増加しております。要因は、固定資産が931億５千６百万円増加したこと及び流動資産が311億１千５百万円増加したことによるものです。固定資産の増加は、無形固定資産及び投資その他の資産が増加したこと等によるものです。流動資産の増加は、棚卸資産及び受取手形、売掛金及び契約資産が増加したこと等によるものです。

負債は3,618億６千４百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,239億８千７百万円増加しております。主な要因は、短期借入金が増加したこと等によるものです。

純資産は5,727億８千２百万円となり、前連結会計年度末に比べ２億８千４百万円増加しております。主な要因は、非支配株主持分が65億２千９百万円減少したものの、その他の包括利益累計額が44億８千４百万円増加したこと及び株主資本が24億円増加したこと等によるものです。なお非支配株主持分の減少は、配当金の支払等によるものです。また、その他の包括利益累計額の増加は、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間に比べ342億４千１百万円増加し、1,365億７千７百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増減額の減少138億３千２百万円等による資金減があったものの、売上債権の増減額の増加128億４千８百万円、減価償却費の増加44億７千１百万円等による資金増により、前中間連結会計期間に比べ11億９千５百万円増加し、365億９千万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入の増加125億３千９百万円等による資金増があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の増加607億９百万円等による資金減により、前中間連結会計期間に比べ487億９千３百万円減少し、△799億３千７百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、非支配株主への配当金の支払額の増加23億２千１百万円等による資金減があったものの、自己株式の取得による支出の減少557億８千５百万円、短期借入金の純増減額の増加153億円等による資金増により、前中間連結会計期間に比べ763億１千１百万円増加し、451億４百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は182億４千４百万円であります。

また、当社グループでは、関連会社とも連携をとり開発活動を行っており、当中間連結会計期間の持分法適用関連会社の研究開発費の総額は、１億４千６百万円であります。なお、持分法適用関連会社の研究開発費の総額は、中間連結損益計算書の研究開発費の総額には含まれておりません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、電子応用製品事業の生産及び販売実績が著しく増加しました。

これは、主にスタンレーモビリティエレクトリック株式会社の事業活動開始及び岩崎電気株式会社の連結子会社化によるものです。

3 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 契約締結日

2026年４月15日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行２社

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額	70,000百万円
弁済期限	2027年４月20日
担保の内容	無担保

(4) 財務上の特約の内容

各連結会計年度において、連結貸借対照表上の「純資産の部の合計金額」を、4,492億円又は直前の連結会計年度末の「純資産の部の合計金額」の75%以上に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,000,000	126,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	126,000,000	126,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日 ～ 2026年９月30日	―	126,000	―	30,514	―	29,825

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門２丁目２番３号	16,735	13.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	12,145	9.85
日本生命保険相互会社 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内 （東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ）	6,886	5.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	6,885	5.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティＡ棟）	3,897	3.16
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号　東京ビルディング	3,417	2.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティＡ棟）	3,332	2.70
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町２丁目７番９号 ＪＡ共済ビル （東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ）	2,834	2.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	2,661	2.16
公益財団法人北野生涯教育振興会	東京都目黒区五本木１丁目12番16号	2,566	2.08
計	－	61,361	49.78

(注) １　上記のほか、当社所有の自己株式2,740千株があります。
２　上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式200千株は含めておりません。
３　上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　12,145千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)　6,885千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,739,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,105,300	1,231,053	―
単元未満株式	普通株式 154,900	―	―
発行済株式総数	126,000,000	―	―
総株主の議決権	―	1,231,053	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式200,000株（議決権2,000個）が含まれております。なお、当該議決権2,000個は、議決権不行使となっております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式を保有していた従業員の退職のため無償取得した自己株式のうち、2026年９月30日現在で名義の書換えが未了の119株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スタンレー電気株式会社 (自己保有株式)	東京都目黒区中目黒 ２丁目９番13号	2,739,600	200	2,739,800	2.17
計	―	2,739,600	200	2,739,800	2.17

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 他人名義所有株式は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式を保有していた従業員の退職のため無償取得した自己株式のうち、2026年９月30日現在で名義の書換えが未了の200株であります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式に含めております。

3 役員報酬BIP信託が保有する株式200,000株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役 常務執行役員 ＣＦＯ コーポレート本部長 サステナビリティ担当 コーポレートコミュニケーション担当 コンプライアンス・企業倫理担当 日本関係会社担当	桑　田　郁　夫	1964年３月９日生	1986年４月　スタンレー電気株式会社入社 2013年４月　コーポレートマネジメントセンター経理部門長 2021年６月　執行役員 2022年４月　経理財務統括部長 2024年４月　コーポレート本部長 2026年４月　常務執行役員 Chief Financial Officer コーポレート本部長(現) Stanley Electric Holding of America, Inc. 取締役社長(現) Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd. 取締役社長(現) Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd. 取締役社長(現) 斯坦雷電気(中国)投資有限公司董事長(現) 株式会社スタンレーパル取締役社長(現) 2026年６月　取締役常務執行役員就任(現) サステナビリティ担当(現) コーポレートコミュニケーション担当(現) コンプライアンス・企業倫理担当(現) 日本関係会社担当(現)	(注２)	9	2026年６月25日
監査役	松　尾　慈　子 (通称名： 太田　慈子)	1974年８月19日生	2010年12月　一橋綜合法律事務所入所 2011年１月　弁護士登録 2016年１月　一橋綜合法律事務所パートナー弁護士(現) 2023年４月　慶應義塾大学大学院法務研究科講師 2025年５月　株式会社ハブ社外監査役(現) 2026年６月　監査役就任(現)	(注３)	―	2026年６月25日

(注) １　監査役　松尾慈子は、社外監査役であります。
２　取締役の任期は、2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　監査役　松尾慈子の任期は、2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2030年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	上　田　啓　介	2026年６月25日
取締役 常務執行役員 ＣＱＯ 品質担当	章　本　正　彦	2026年６月25日
監査役	綱　谷　充　弘	2026年６月25日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名　女性3名　（役員のうち女性の比率21.4%）

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	226,985	218,876
受取手形、売掛金及び契約資産	84,360	97,452
有価証券	―	300
棚卸資産	※1 56,427	※1 83,887
その他	43,423	41,827
貸倒引当金	△54	△87
流動資産合計	411,141	442,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	81,489	88,971
機械装置及び運搬具（純額）	97,832	101,630
工具、器具及び備品（純額）	17,969	17,777
土地	26,541	30,514
リース資産（純額）	2,556	3,283
建設仮勘定	36,897	34,478
有形固定資産合計	263,285	276,655
無形固定資産		
のれん	4,155	20,465
その他	9,163	57,490
無形固定資産合計	13,318	77,956
投資その他の資産		
投資有価証券	71,740	86,246
退職給付に係る資産	14,145	14,565
繰延税金資産	8,632	8,886
その他	28,111	28,079
投資その他の資産合計	122,630	137,778
固定資産合計	399,234	492,390
資産合計	810,375	934,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,598	55,230
短期借入金	※2 76,700	※2 138,700
1年内返済予定の長期借入金	―	1,032
リース債務	1,867	2,035
未払法人税等	4,509	4,487
製品保証引当金	7,201	6,303
賞与引当金	6,132	7,420
役員賞与引当金	273	160
その他	39,018	45,975
流動負債合計	176,302	261,343
固定負債		
社債	40,000	40,000
リース債務	2,343	2,873
長期借入金	―	13,052
長期未払法人税等	63	―
繰延税金負債	14,300	32,620
役員退職慰労引当金	27	155
その他の引当金	28	28
退職給付に係る負債	3,614	9,462
資産除去債務	607	725
その他	590	1,602
固定負債合計	61,574	100,520
負債合計	237,877	361,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金	19,228	19,217
利益剰余金	300,711	302,778
自己株式	△9,282	△8,936
株主資本合計	341,173	343,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,299	37,327
為替換算調整勘定	78,231	74,071
退職給付に係る調整累計額	6,509	6,125
その他の包括利益累計額合計	113,040	117,525
新株予約権	314	242
非支配株主持分	117,970	111,440
純資産合計	572,498	572,782
負債純資産合計	810,375	934,647

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	248,474	303,093
売上原価	199,387	234,068
売上総利益	49,087	69,024
販売費及び一般管理費	※1 30,624	※1 50,618
営業利益	18,462	18,405
営業外収益		
受取利息	1,959	2,202
受取配当金	1,395	1,226
持分法による投資利益	453	533
為替差益	280	―
雑収入	318	372
営業外収益合計	4,407	4,335
営業外費用		
支払利息	293	1,390
為替差損	―	1,799
支払補償費	332	―
雑損失	250	317
営業外費用合計	876	3,507
経常利益	21,993	19,233
特別利益		
固定資産売却益	70	51
投資有価証券売却益	―	1,271
特別利益合計	70	1,323
特別損失		
減損損失	760	―
固定資産除却損	338	373
事業構造改善費用	13	―
特別退職金	168	637
特別調査費用	29	―
特別損失合計	1,310	1,011
税金等調整前中間純利益	20,753	19,545
法人税等	6,022	6,237
中間純利益	14,731	13,308
非支配株主に帰属する中間純利益	4,568	4,650
親会社株主に帰属する中間純利益	10,162	8,657

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	14,731	13,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,590	9,045
為替換算調整勘定	6,194	△6,295
退職給付に係る調整額	△306	△385
持分法適用会社に対する持分相当額	△141	△108
その他の包括利益合計	10,336	2,254
中間包括利益	25,068	15,563
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	18,102	13,141
非支配株主に係る中間包括利益	6,965	2,421

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	20,753	19,545
減価償却費	20,152	24,624
のれん償却額	122	1,106
減損損失	760	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	15	1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△16	638
製品保証引当金の増減額（△は減少）	425	△1,183
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△510	△1,183
受取利息及び受取配当金	△3,354	△3,429
支払利息	293	1,390
持分法による投資損益（△は益）	△453	△533
固定資産除売却損益（△は益）	268	322
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△1,271
特別退職金	168	637
売上債権の増減額（△は増加）	△2,892	9,955
棚卸資産の増減額（△は増加）	△578	△14,411
仕入債務の増減額（△は減少）	2,258	6,107
その他	167	△996
小計	37,579	41,318
利息及び配当金の受取額	3,927	4,979
利息の支払額	△292	△1,390
法人税等の支払額	△5,651	△7,678
特別退職金の支払額	△168	△637
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,394	36,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△59,330	△58,373
定期預金の払戻による収入	60,399	72,939
長期定期預金の預入による支出	―	△1,182
有形固定資産の取得による支出	△26,094	△26,794
有形固定資産の売却による収入	75	254
無形固定資産の取得による支出	△469	△846
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1	1,402
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※2 △60,709
長期前払費用の取得による支出	△5,081	△5,716
その他	△644	△910
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,144	△79,937

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	46,700	62,000
長期借入金の返済による支出	―	△516
自己株式の取得による支出	△55,788	△2
自己株式の売却による収入	―	320
自己株式取得のための金銭の信託の増減額(△は増加)	△9,019	―
配当金の支払額	△5,963	△6,750
非支配株主への配当金の支払額	△6,604	△8,925
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△403	―
その他	△128	△1,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,207	45,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	849	△1,105
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△26,107	652
現金及び現金同等物の期首残高	128,442	135,925
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 102,335	※1 136,577

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、岩崎電気株式会社の全株式を取得し連結子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１．棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
製品	24,848百万円	39,286百万円
仕掛品	13,983百万円	17,213百万円
原材料及び貯蔵品	17,595百万円	27,388百万円

※２．当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、取引金融機関３社と当座貸越契約及び取引金融機関３社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	109,500百万円	109,500百万円
借入実行残高	76,700百万円	68,700百万円
差引額	32,800百万円	40,800百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料賞与諸手当	8,455百万円	12,637百万円
賞与引当金繰入額	1,477百万円	2,577百万円
役員賞与引当金繰入額	119百万円	120百万円
退職給付費用	251百万円	416百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	195,424百万円	218,876百万円
預入れ期間が３か月を超える 定期預金	△93,089百万円	△82,299百万円
現金及び現金同等物	102,335百万円	136,577百万円

※２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

株式の取得により新たに岩崎電気株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	57,482百万円
固定資産	63,428百万円
のれん	17,012百万円
流動負債	△23,184百万円
固定負債	△37,945百万円
自己株式	△13百万円
非支配株主持分	△84百万円
株式の取得価額	76,696百万円
現金及び現金同等物	△15,986百万円
差引：取得のための支出	60,709百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月20日取締役会	普通株式	5,964	40.00	2025年３月31日	2025年６月４日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	6,406	49.00	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月20日取締役会	普通株式	6,760	55.00	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月26日取締役会	普通株式	6,779	55.00	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

（注）2026年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

当社は、2026年１月29日開催の取締役会において、岩崎電気株式会社（以下、「岩崎電気」）の全株式を取得し連結子会社化すること（以下、「本株式取得」）を決議し、2026年４月23日付で全株式の取得を完了し、連結子会社化いたしました。その内容は以下のとおりです。

１．企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　岩崎電気株式会社

事業の内容　各種光源、照明器具、光・環境機器(紫外線・赤外線・電子線)、関連ソリューションなどの開発・製造及び販売

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは「光の価値の限りなき追求」を経営理念の第一に掲げ、自動車用ランプを中心とした「自動車機器事業」、ＬＥＤなどのデバイスを提供する「コンポーネンツ事業」、車載センサーや光学モジュール・ユニットを扱う「電子応用製品事業」の３つの事業を通じ、光が持つ様々な特性を生かした製品の開発・製造・販売を手掛けております。

一方、岩崎電気は、照明ソリューション事業及び光・環境事業を二本柱として、屋外・公共照明を中心に、長期にわたる取引実績と充実した営業・サービス網を活かして官公庁等との強固な取引関係を有するとともに、多様な光技術を活用した硬化・殺菌・加熱等に用いられる産業用光源・照射装置において極めて高い市場競争力を有しております。

当社は本株式取得により、自動車分野から自治体・公共インフラ、工場、商業施設まで光を活用した様々なソリューションを提供する体制を強化します。また、スマート道路灯をはじめとする次世代公共照明の開発を加速するとともに、国内のみならずＡＳＥＡＮ・インド市場における道路灯事業の拡大を推進します。今後、両社が有する強みを最大限に活かし、「コンポーネンツ事業」及び「電子応用製品事業」において、スピード感のある事業展開を実現してまいります。

③ 企業結合日

2026年４月23日（みなし取得日　2026年４月１日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	**－%**
企業結合日に取得した議決権比率	**100.0%**
取得後の議決権比率	**100.0%**

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

２．中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年４月１日から2026年９月30日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**76,696百万円**
取得原価		**76,696百万円**

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用　726百万円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

17,012百万円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	**57,482百万円**
固定資産	**63,428百万円**
資産合計	**120,911百万円**
流動負債	**23,184百万円**
固定負債	**37,945百万円**
負債合計	**61,130百万円**

７．取得原価の配分

当中間連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

企業結合に係る暫定的な処理の確定

前連結会計年度に行われたスタンレーモビリティエレクトリック株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額2,163百万円は、会計処理の確定により1,086百万円減少し、1,076百万円となっております。また、それに伴い棚卸資産は86百万円、その他無形固定資産は2,112百万円、繰延税金負債は551百万円、非支配株主持分は559百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	自動車機器事業	コンポーネンツ事業	電子応用製品事業	その他(注)１	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
売上高						
外部顧客への売上高	213,362	9,525	25,581	4	―	248,474
セグメント間の内部売上高又は振替高	875	9,359	30,479	1,493	△42,209	―
計	214,238	18,885	56,061	1,498	△42,209	248,474
セグメント利益	18,801	2,059	4,699	37	△7,136	18,462

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△7,136百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△6,738百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	自動車機器事業	コンポーネンツ事業	電子応用製品事業	その他(注)１	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
売上高						
外部顧客への売上高	226,396	10,462	66,219	13	―	303,093
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,032	11,123	36,202	1,874	△53,232	―
計	230,429	21,586	102,422	1,888	△53,232	303,093
セグメント利益	20,891	2,035	4,308	63	△8,893	18,405

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△8,893百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△9,048百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

電子応用製品事業セグメントにおいて、岩崎電気株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、当中間連結会計期間において、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は17,012百万円であります。

なお、上記の金額は、当中間連結会計期間末においては取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

３．報告セグメントごとの資産に関する情報

（子会社の取得による資産の著しい増加）

当中間連結会計期間において、岩崎電気株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、電子応用製品事業のセグメント資産が、前連結会計年度末と比較して42,425百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	自動車機器事業	コンポーネンツ事業	電子応用製品事業	その他(注)	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	213,362	9,525	25,581	4	248,474
外部顧客への売上高	213,362	9,525	25,581	4	248,474

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	自動車機器事業	コンポーネンツ事業	電子応用製品事業	その他(注)	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	226,396	10,462	66,219	13	303,093
外部顧客への売上高	226,396	10,462	66,219	13	303,093

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額	69.37円	70.39円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	10,162	8,657
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	10,162	8,657
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,506	122,985
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	69.36円	70.35円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	12	75
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）当社は、当中間連結会計期間より役員報酬BIP信託を導入しております。役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当中間連結会計期間85,714株）。

2 【その他】

2026年５月20日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行う旨決議いたしました。

① 期末配当金の総額	6,760百万円
② １株当たりの金額	55.00円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年６月８日
④ 期末配当基準日	2026年３月31日

また、2026年10月26日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行う旨決議いたしました。

① 中間配当金の総額	6,779百万円
② １株当たりの金額	55.00円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年11月30日
④ 中間配当基準日	2026年９月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

スタンレー電気株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	八　鍬　賢　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　山　千　秋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。